



地方港湾

福島港 Fukushima Port

- 港湾区域認可 昭和28年2月25日
- 港湾区域告示 昭和28年3月13日
(変更) 昭和63年12月9日
- 港湾区域面積 465ha
- 所在地 串間市

串間市開発の拠点

沿革

福島港は、志布志湾に面した河口港であり、古くから運輸交通上最も重要な港湾として利用され、旧藩時代には秋月藩の御用船も出入りし、その後明治時代になるに従い海上の移出入が盛んとなった。

特に明治37年、阪神方面との定期航路の寄港地になると、阪神方面との貨物の動きは隆盛を極め、県南地区の門戸として栄え、また、本港を拠点とする漁船も増加する等、港湾の利用度が増大した。

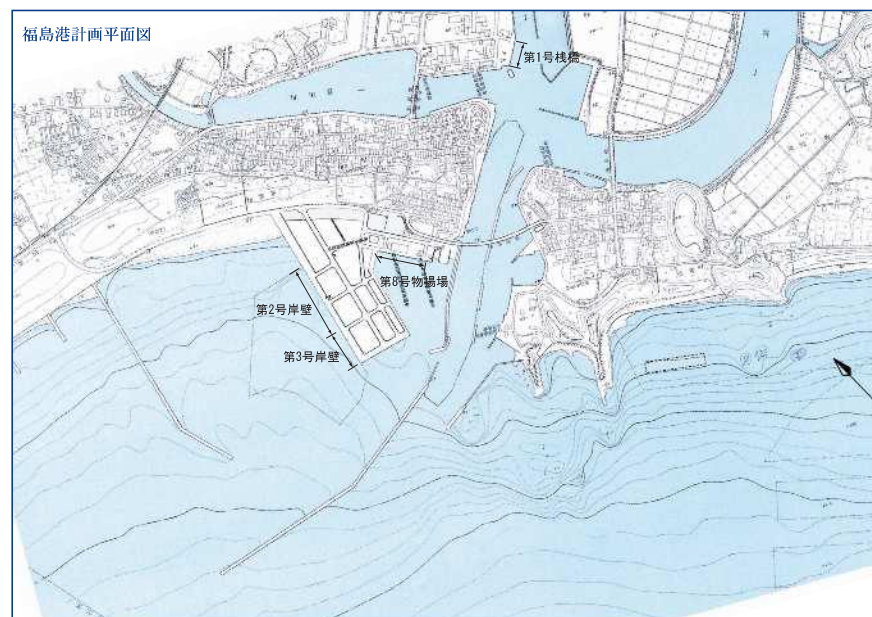
このため、港湾の改修が必要となり導流堤などを建設し、土砂の移動に備えたがそれも河口港のため限度があり、航路の水深維持が困難なことから大型船の入港が出来ない状況であった。

このような状況を改善するため、昭和58年より外港地区に岸壁(-5.5m)2バース、岸壁(-7.5m)1バース等を備えたふ頭の整備を進め、平成14年10月に概成したところである。

近年では、水産品を取り扱う第8物揚場において、漁業活動の効率化・軽労化を図るための浮桟橋を整備し、平成24年10月に供用開始したところである。



令和5年2月撮影



●福島港港湾整備

1. 串間市を背後圏とする、諸物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として整備する。
2. 港湾の安全を確保するとともに、港湾の機能が充分に発揮できるよう所要の港湾施設を整備する。

○取扱貨物状況

施設名(※1)	水深(m)	延長(m)	船型	品目
第1号桟橋	3.5	97	—	水産品
第2号岸壁	5.5	200	2,000(D/W)	木材チップ、石灰石、石材、重油、動植物性製造飼料
第3号岸壁	7.5	130	5,000(D/W)	原木、石材
第8号物揚場	3.0	180	—	水、重油、水産品、動植物性製造飼料

(※1: 統計上の施設名称である)



▲バルク船荷役状況